

# 「議員活動自己検証シート(公約の取組)」作成等要領

令和7年2月

三次市議会 議会運営委員会

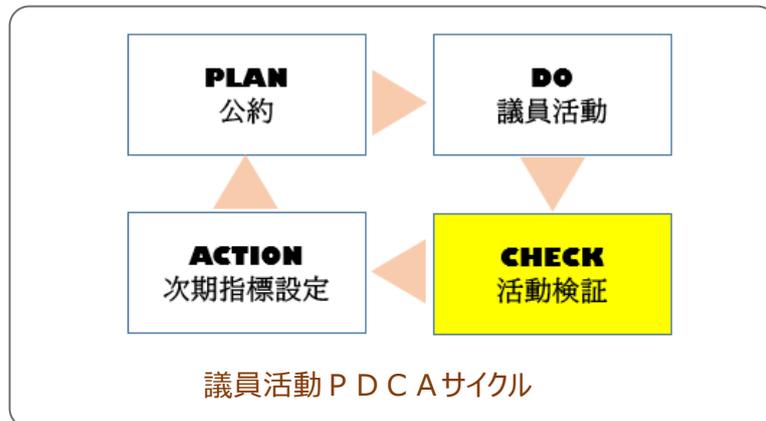
## 1. はじめに

三次市議会基本条例は「三次市民の代表として選ばれている議員は、市民の負託にこたえる責務を負っている」と掲げている。負託とは、市民が議員に対し、責任を持たせて任せることであり、条例・予算等の議決権、執行機関に対する監視・統制権など地方公共団体の意思決定をする市政の監視機能を果たすことにあわせ、有権者に約束した選挙公約の実現に向けての確実な取組が含まれている。

その選挙公約とは「選挙公職を争うとき、政党や候補者が当選後実現すべき政策について、有権者に向けて表明する約束。当選者が選挙公約に拘束され、実現の努力を行うことは責任政治の重要な構成要素である」と文献に記されている。よって、公約の実現をめざすことは、個々の議員が課せられた重要な責務であり、議員活動の原則を規定した議会基本条例第4条にも「市民の思いを的確に把握し、市民全体の福祉の向上をめざすこと」と規定している。

今回の取組は、前取組の反省をもとに課題を洗い出し、平成18年に“めざす議会運営のあり方や議員活動の実際を検証するため”に策定した「議会改革プラン実施計画書」の基本理念をベースとして、個々の議員が公約実現に向け、成果如何に捉われず、こういった活動や取組ができたかを自らが検証するものである。あわせて、この検証から次年度の目標の設定を行う議員活動PDCAサイクルの要素を組み入れ、経常化することも主旨として作成した。

さらには、令和3年に実施した市民アンケートにあった「公約に対する行動が見えない」「議員活動が見えない」とする意見に対する一つの可視化する取組も含まれている。



### 令和3年10月実施 市民アンケート(抜粋)

- ・選挙前に名前を連呼されるだけで、公約にどう取り組んでいるかと報告が地域でされていない。地域で報告してほしい。
- ・選挙の時に何を訴えていたか。今していることが市民の求めている議論なのか。
- ・何一つ公約した行動が見えない議員がいる。一人一人の行動が見えるようにしてほしい。
- ・個々の議員のマニフェストを基に実績等を掲載してほしい。

## 2. 検証の考え方について

「議会改革プラン実施計画書」では、議会は常に住民の視点に立った監視機能・調査機能・政策立案機能を強化充実していくことを前提に、基本理念として、積極的な議会情報の公開と広報活動の強化「情報公開」、住民ニーズの把握による連携と協働「市民参加」、政策形成と政策実現のための民意の反映「政策立案」を掲げている。このことが、後の三次市議会基本条例制定の礎になっていることは周知のとおりである。

また、早稲田大学マニフェスト研究所は「議会活動の活発化」の3つの分野として、代議制民主主義の観点から、住民自治を成熟させていくために「住民参画」を積極的に進める必要があること。住民参画を進めるには「情報共有」の環境整備が不可欠であること。さらにこの2分野を進めようとするれば、従来の議会活動を進化させる必要が生じ、議会運営を改めたり、制度を改正したり新たな機能を追加するといった「機能強化」がバランスよく進められていくことを提唱している。いずれの理念も、市民（住民）が議会に参加していく「しくみ」を創り上げていくことが議会の責務だとしていることは共通している。

今回の取組では「議会改革プラン実施計画書」の基本理念を踏まえつつも、全国の9割に近い議会が是認する早稲田大学マニフェスト研究所の掲げる「議会活動の活発化の3分野」に沿って、議会活動の根底に存在する議員活動、公約実現に向けた取組について、三次市議会基本条例「議員活動の原則」に基づき、検証を行うものである。

### 三次市議会基本条例第4条（議員活動の原則）

- (1) 選挙によって選ばれた市民の代表であることを自覚し【情報共有】、市政の課題全般について市民の思いを的確に把握し【住民参画】、市民全体の福祉の向上をめざすこと。
- (2) 議会が言論の場であること、及び合議制機関であることを認識し、議員相互間の自由な討議を重んじる【機能強化】こと。
- (3) 日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努める【機能強化】こと。
- (4) 地方自治の本旨にのっとり、政策、条例、意見書等の議案を提出する努力をする【機能強化】こと。
- (5) 市政の課題に関する論点を市民に明らかにする【機能強化】【情報共有】ため、一般質問を一問一答方式により行うこと。

### 3. 検証の方法について

令和5年度に、本市議会で初めて取組んだ議員活動の評価検証時に用いた「議員活動(公約取組)評価検証シート」をベースに他議会の取組も研究したうえで、議員活動の検証が簡潔明瞭で分かりやすく、あわせて、次年度の活動目標を設定する「議員活動自己検証シート(公約の取組)」を新たに作成した。

検証の対象は、前項で示したとおり、「住民参画」「情報共有」「機能強化」の3分野とし、その分野ごとに議員活動の基本的条件となる検証項目を設定した。さらに、画像やグラフを用いて、誰にでも分かりやすい検証シートとなるよう視覚的にも工夫している。

#### 3分野と10の検証項目

##### ①住民参画

「市民の思いを的確に把握し」

---

- (1) 住民や地域との積極的な対話(ニーズの把握)
  - (2) 地域と行政・関係機関がツナガルための助言・支援
  - (3) 住民自治組織活動や地域活動など、まちづくりへの参加・実践
- 

##### ②情報共有

「市民の代表であることを自覚し」「市政の課題に関する論点を市民に明らかにする」

---

- (4) 現場調査・現状確認, 聞き取り, 先進事例等の調査研究活動
  - (5) 住民の疑問や地域の意見を反映した本会議や委員会での発言・行動
  - (6) 地域等における報告会の開催やSNS, チラシ・広報誌等による情報発信
- 

##### ③機能強化

「議員相互間の自由な討議を重んじる」「調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努める」「政策, 条例, 意見書等の議案を提出する努力をする」「市政の課題に関する論点を市民に明らかにする」

---

- (7) 一般質問等による政策や事業改善の提案
  - (8) 議員間討議への積極的な参加, 会派内での情報共有の徹底
  - (9) 各種計画書の分析, 条例等との照らし合わせや既存制度との比較検討
  - (10) スキルアップのための研修会・勉強会等への参加
-

## 4. 検証シートの作成手順について

### Step 1 : 公約の選定 (抽出)

選挙公報・チラシ等、選挙期間中に配布（公表）している「選挙公約」の中から2項目以上、3項目以内を選定し、所定のセルに記入します。 **注）3項目以上の公約を掲げている場合でも、3項目に絞ります。**

(例1) : 2つの公約を選定する場合

- 
- ・**公約 1** : 安心して生活できる暮らしづくり
  - ・**公約 1** : 安心して生活できる暮らしづくり
  - ・**公約 2** : ふるさとの宝物を活かしたまちづくり
- 

(例2) : 3つの公約を選定する場合

- 
- ・**公約 1** : 安心して生活できる暮らしづくり
  - ・**公約 2** : ふるさとの宝物を活かしたまちづくり
  - ・**公約 3** : ふるさとの自然・歴史・伝統文化を愛する人づくり
- 

### Step 2 : 公約の実現に繋がる具体的な「めざす姿・目標とする状態」の記入

選定した公約の実現に繋がる具体的な「めざす姿・目標とする状態」を指定のセルに記入します。同じ公約を選定した場合は、必ず、事項の頭に①②を記入し、違いが分かるように表記します。

- ・**公約 1** : 安心して生活できる暮らしづくり
  - ① **保護司や防災士活動を通じての安心・安全なまちづくり**
- ・**公約 1** : 安心して生活できる暮らしづくり
  - ② **高齢者の居場所づくりと子育て環境の充実**
- ・**公約 2** : ふるさとの宝物を活かしたまちづくり
  - 観光の推進と食とスポーツを通じたまちづくり**

Step 1 で選定した公約が具体的な事項となっていれば、Step 2 は省略することができます。

(○ 可とする例)

- ・**公約 1** : 小中学校の学校給食の完全無償化の実現

(× 不可とする例)

- ・**公約 1** : 帰ってきたくなるふるさとづくり ➡抽象的で×

**注）** どのようなパターンを選択しても、シート右側「検証に至った1年間の活動・取組……」の欄に、その検証の繋がる、また、根拠となる活動・取組について、具体的な内容を記入します。

取組の結果、事業改善が図られたり、新たな支援策が加わったりした成果については、必ず記入してください。

( Step 1 及び Step 2 の記入例)

公約 1 : 安心して生活できる暮らしづくり

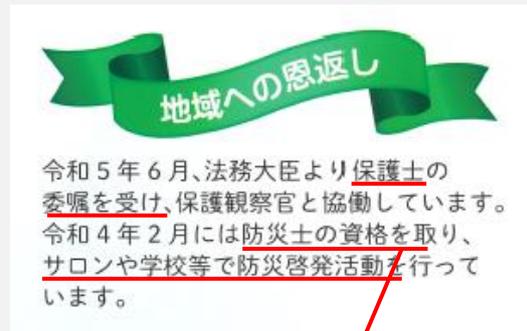
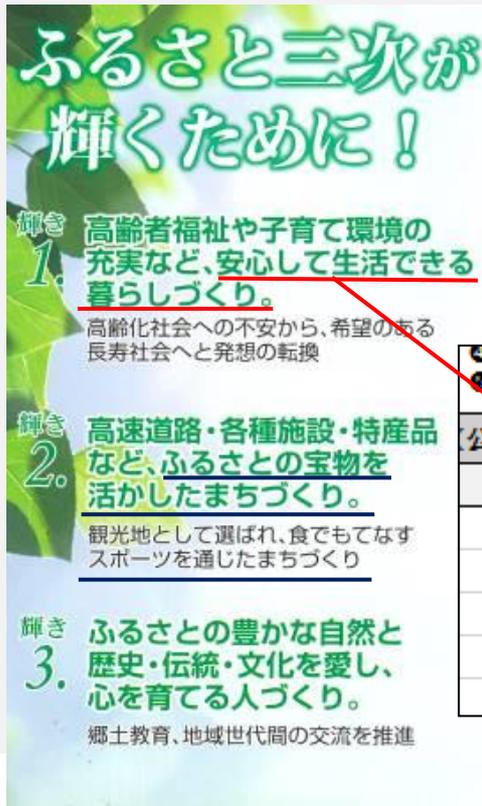
具体的なめざす姿・目標とする状態 ①保護司や防災士活動を通しての安心・安全なまちづくり

公約 1 : 安心して生活できる暮らしづくり

具体的なめざす姿・目標とする状態 ②高齢者の居場所づくりと子育て環境の充実

公約 2 : ふるさとの宝物を活かしたまちづくり

具体的なめざす姿・目標とする状態 観光の推進と食とスポーツを通じたまちづくり



④ 地方自治の本旨にのっとり、政策、条例、計画等の推進を図る	⑤ 市政の課題に関する論点を市民に明らかにするため、一般質問を一問一答										
公約1) <u>安心して生活できる暮らしづくり</u>											
① 保護司や防災士活動を通しての安心・安全なまちづくり											
機能強化 3.0	<table border="1"> <tr> <td>住民参画 3point</td> <td>(1) 住民や地域との対話</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 地域と行政・関係機関との連携</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 住民自治組織活動の推進</td> </tr> <tr> <td>情報共有</td> <td>(4) 現場調査・現状把握</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5) 住民の疑問や地</td> </tr> </table>	住民参画 3point	(1) 住民や地域との対話		(2) 地域と行政・関係機関との連携		(3) 住民自治組織活動の推進	情報共有	(4) 現場調査・現状把握		(5) 住民の疑問や地
住民参画 3point	(1) 住民や地域との対話										
	(2) 地域と行政・関係機関との連携										
	(3) 住民自治組織活動の推進										
情報共有	(4) 現場調査・現状把握										
	(5) 住民の疑問や地										

◆ 選定した公約とそれに繋がる具体的な「めざす姿・目標とする状態」を簡潔明瞭に記入します

Step 3 : 議員活動・取組の検証

Step1・2 で記入した「公約」、具体的な「めざす姿・目標とする状態」の実現に向けて、自分の年間の活動や取組（検証項目（(1)~(10)）がどのような状況にあったのかを、次の3つから選択します。

- (1) 活動・取組状況に「ほぼ満足している」場合は、“○”
- (2) ある程度の取組はできたと考えているが「さらに努力をする余地がある」とする場合は、“△”
- (3) 全体的に「思ったような取り組みが出来ていない」とする場合は、“▼”



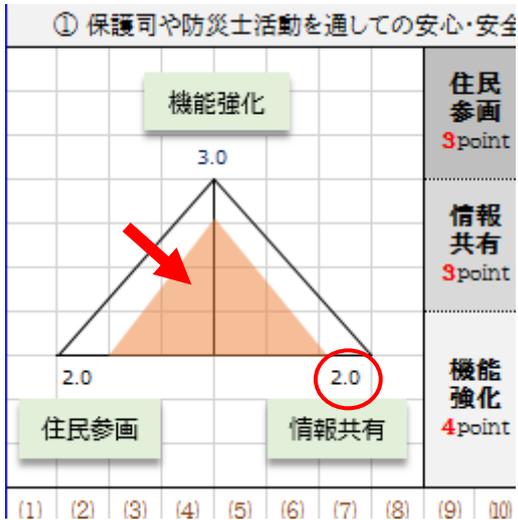
◆ 検証項目のセルにカーソルをあてることで自動的に、「○」「△」「▼」が表示されますので、それぞれの活動の検証を表します



## Step 7 : 検証シートの完成

Step 1 から Step 5 までの全ての作業が終了したら、検証シートのデータ（紙媒体でも可）を事務局に提出します。

事務局にて、内容確認と公約毎のレーダーグラフ等の仕上げを行い、検証シートを完成させます。



3	公約に係る年間の議員活動・取組状況の検証と次年度の目標設	
4	安心して生活できる暮らしづくり	
5	① 保護司や防災士活動を通しての安心・安全なまちづくり	
6		7.0
7		
8	安心して生活できる暮らしづくり	
9	② 高齢者の居場所づくりと子育て環境の充実	
0		4.0
1		
2	ふるさとの宝物を活かしたまちづくり	
3	観光の推進と食とスポーツを通じたまちづくり	

- ◆本シートの「住民参画」「情報共有」「機能強化」の検証値はそれぞれ自動的に計算されます
- レーダーグラフ等は、事務局で作成します

## Step 8 : その他の掲載事項

検証シート内の議員紹介画像は、事務局で市議会ホームページ「議員名簿」に掲載したもの、または、市議会だより一般質問者を撮影したものを使用します。

「会派」「期数」「所属委員会等」については、令和7年3月定例会初日を基準とします。

Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS		
		会派名										●	●	●	●							
		期数 (議員歴)										●	期	(●年)								
		所属委員会 等										総務常任委員会										
												予算決算常任委員会										
												議会運営委員会										副委員長
												議会活性化等検討特別委員会										
												備北地区消防組合議会										副議長
												広島県水道広域連合企業団議会										議員

画像等はイメージです

## Step 9 : 検証シートデータの配付方法について

全員協議会（2月21日開催）での説明後、検証シートデータ（エクセル）を配付します。会派（もしくは個人）のUSBを事務局までお持ちください。エクセルデータを媒体にコピーします。また、希望があれば個人メールアドレスへの転送も可能としますので、事務局までご連絡ください。配付可能日 2月25日（火）以降

## 5. 作成スケジュールについて

(1) 検証シートの作成スケジュール（想定）

- ① 作成（作業）期間： 1ヶ月間程度（2月下旬～4月中旬）
- ② 提出〆切： 4月中旬
- ③ 提出方法：事務局にデータをお持ち込む，又はデータを送信すること。  
（紙媒体での提出も可）

## 6. 今回の取組の公表（案）について

「議員活動の自己検証」の取組の公表については，趣旨や目的，取組の経過を「市議会だより」に概要を掲載し，議員個々の検証結果は，市議会ホームページにアクセスして「議員活動自己検証シート（公約の取組）」を閲覧できる方法を採用する。